



資料編



第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定における経過等

期 日	項 目	内 容
令和4年 5月23日	令和4年度 第1回安平町未来創生本部会議	第2次安平町総合計画後期基本計画策定方針（案）
5月24日	第2次安平町総合計画 中期基本計画策定方針決定	
6月7日 ～6月14日	第1回 安平町未来創生本部専門部会	計6部会 開催
7月15日	令和4年度 第1回安平町未来創生委員会	・第2次安平町総合計画後期基本計画の策定に係る諮問 ・第2次安平町総合計画後期基本計画策定方針
8月27日	移住者ミーティング	・参加者9名（モニター制度活用） ・グループワークの実施
9月7日	第2回 安平町未来創生本部会議	第2次安平町総合計画中期基本計画の評価検証について
9月13日	令和4年度 第2回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画中期基本計画の評価検証について
9月28日	安平町議会全員協議会	・第2次安平町総合計画後期基本計画の策定に向けて [中期基本計画の評価検証・後期基本計画の策定方針について]
12月22日	令和4年度 第3回安平町未来創生本部会議	第2次安平町総合計画後期基本計画（案）について
令和5年 1月12日	令和4年度 第3回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画後期基本計画（案）について
1月16日	安平町議会全員協議会	第2次安平町総合計画後期基本計画（案）について
1月17日 ～2月6日	町民意見聴取（パブリック・コメント）	意見なし
2月21日	令和4年度 第4回安平町未来創生本部会議	第2次安平町総合計画後期基本計画（案）について
2月21日	令和4年度 第4回安平町未来創生委員会	・第2次安平町総合計画後期基本計画（案）について ・第2次安平町総合計画後期基本計画の答申について
2月27日	安平町議会全員協議会	前回意見等を踏まえた修正点の説明
3月3日	第2次安平町総合計画後期基本計画の策定に係る答申	安平町未来創生委員会から答申書提出
3月9日	令和5年第2回安平町議会定例会	議案第8号「第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定 について」として提案し、承認



第2次安平町総合計画 後期基本計画の各基本施策とSDGsの対応表

本表は、各基本施策とSDGsの17のゴールの関連性を整理し、表にまとめたものです。

政策分野	基本施策		1	2	3	4	5
			 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう
子育て・教育	子育て支援	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進				●	
	就学前教育	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進				●	
	学校教育	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実				●	
	追分高等学校	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援				●	
	家庭教育	家庭・地域の教育力の強化				●	
	青少年教育	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進				●	
人づくり・コミュニティ	地域コミュニティ	地域コミュニティ活動の活性化の推進					
	協働のまちづくり	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進					●
	生涯学習・社会教育	将来のまちづくりを担う人材の育成				●	
	芸術・文化	芸術文化の振興と文化財の保護・活用					
	スポーツ振興	生涯スポーツの振興			●		
	男女共同参画	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進					●
	交流	地域間交流・国際交流の推進					
経済・産業	農林業	持続可能な農林業の振興		●			
	企業誘致	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進					
	産業振興・雇用就労	産業振興と雇用・就労対策の促進					
	観光	公民連携による回遊・交流事業の促進					
	商業	交流人口の拡大と運動した商業の活性化					
健康・福祉	保健	町民との連携・協働による健康づくりの推進		●	●		
	医療	地域医療体制の確保			●		
	地域福祉	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進			●		
	しょうがい者福祉	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進		●	●		
	高齢者福祉	シルバー世代が活躍できる社会の推進			●		
	社会保障	社会保障制度の充実	●		●		
生活環境・生活基盤	環境・景観保全	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用					
	循環型社会	資源循環型社会の構築					
	土地利用	効果的な土地利用の推進					
	生活インフラ	住民生活を支えるインフラ整備の推進					
	住環境整備	多様なニーズに対応した住環境の整備					
	移住・定住対策	職住近接を目指した移住・定住対策の推進					
	地域公共交通	持続可能な地域公共交通の確立					
	消防防災・交通安全・消費生活	安全・安心な住民生活の実現					
行財政運営	情報発信	情報共有と知名度向上につながる発信力の強化					
	住民サービス	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化					
	行財政運営	将来を見据えた行財政運営の推進	●	●	●	●	●

第2次安平町総合計画 後期基本計画策定に係る答申書

答 申 書

令和5年3月3日

安平町長 及川 秀一郎 様

安平町未来創生委員会
委員長 小林 正道

第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について（答申）

令和4年7月15日付け安政推第1260号で本委員会に諮問されました第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について、調査審議いたしましたので、安平町未来創生委員会条例第2条の規定に基づき、別冊のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」の実現に向けて、総合的かつ計画的な行財政運営の推進を望むものとし、これまで討議を重ねてきました結果を踏まえ、次のとおり当委員会としての意見を付します。

記

1. 第2次安平町総合計画 後期基本計画の推進全般に関すること

(1) 少子高齢化や人口減少による多種多様な課題、デジタル化やエネルギー問題、さらには、新型コロナウイルス感染症対策からアフターコロナの対応や物価高騰など、先行きが不透明で将来の予測が困難な社会情勢にあるが、新たな時代を切り開き、安平町らしい魅力あるまちづくりの展開がなされることを期待する。

(2) 人口の確保は、将来のまちづくりを進める上で非常に重要なことであるが、人口確保対策は、一朝一夕にはいかないものである。

時代にあった少子化対策やUターン施策、町外への人口流出対策のさらなる検討を進めていただくとともに、それだけではなく計画に掲げる各分野の横断的かつ政策間連携等により、あらゆる世代が安心して暮らし続けたいと思える町づくりを進めることにより、人口確保に係る効果を発揮するものと認識し、計画推進に取り組んでいただきたい。

(3) 今回答申した計画書については、町民が計画内容の把握を容易にできるよう、概要版や図式化により理解を深めていただくとともに、町民一人ひとりがまちづくりへの貢献を意識し、さらには実感できるよう努めていただきたい。

2. 政策分野における個別の意見

- (1) 当町のまちづくりの柱としている「子育て・教育」分野のうち、特に早来学園の整備過程やあびら教育プラン等において、「子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」としての特徴的な取組みを展開しているところであるが、CFCIの理念に基づいた「子どもにやさしいまちづくり」「子どもの参画」について、全町民が理解を深めることができるよう意識醸成を図っていただきたい。
- (2) 児童生徒が安心して楽しく学校生活を送ることができるよう、児童生徒、さらには保護者による悩みや不安等に対する相談体制とサポートを強化いただくとともに、オーガニック食材や有機野菜を使用した学校給食の提供など、さらなる食育の推進に期待する。
- (3) 自治会町内会等の役員の担い手不足や加入率の低下といった課題があるが、地域コミュニティという観点では自治会町内会等の存在意義は非常に大きいことから、その役割や活動内容の理解促進を図っていただくとともに、行政と地域の連携による地区別計画（協働実行プラン）に基づく地域主体の取組みを推進していただきたい。
- (4) 町内商店街における後継者不足や震災以降の商店街の空洞化等の課題解決に向けて、地方での創業や起業を検討されている方々の呼び込みや事業継承のマッチングなどの仕組みづくりの構築のほか、多くの来訪者がある道の駅を拠点とした町内への回遊・交流に向けた取組みを通じて、商業分野への経済的波及効果やまちづくりへの広がりが見られることに期待する。
- (5) この町で安心して暮らすことができるよう、地域医療の維持確保や地域福祉のさらなる充実に向けて、関係機関との連携のもと、対策にあたっていただきたい。
- (6) ゼロカーボンの実現に向けて、安平町にはどのような再生可能エネルギーの可能性があり、地域のエネルギー政策をどのように展開していくのか、行政だけではなく企業や町民も巻き込みながら協議検討をいただくとともに、町民等への理解や意識醸成を図られながら、実効性ある取組みを進めていただきたい。
- (7) 子育て・教育の魅力化により移住相談が増えている子育て世代の移住定住を促進するためには、賃貸住宅や住宅建設用地の確保、さらには空き家活用など、『住まいの確保』が重要であり、早急な対策を進めていただきたい。
- (8) 鉄道、路線バス、ハイヤー等の民間事業者による交通機関については、町民の暮らしとまちづくりに欠かすことができない地域公共交通という意識醸成と利用促進を図りながら、地域公共交通の維持確保に努めていただきたい。
- (9) 協働のまちづくりを進めるために重要となる町民への情報発信・提供について、デジタル・アナログ問わず各種媒体により発信・提供されていますが、町民にとって必要な情報や町の政策的な取組みをより積極的に分かりやすく発信・提供することに努めていただきたい。

第2次安平町総合計画 後期基本計画策定に係る諮問

安政推第1260号
令和4年7月15日

安平町未来創生委員会
委員長 小林正道様

安平町長 及川秀一郎

第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について（諮問）

令和4（2022）年度をもって第2次安平町総合計画 中期基本計画の計画期間が終了するため、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度を計画期間とする第2次安平町総合計画 後期基本計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1号の規定に基づき、安平町未来創生委員会の調査審議を賜りたく、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第2次安平町総合計画 後期基本計画の策定について



第2次安平町総合計画 後期基本計画

2023年3月策定

発行／安平町 〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地
TEL 0145-22-2511 (代表)
URL <https://www.town.abira.lg.jp/>
企画・編集 安平町 政策推進課